

# 事務事業評価資料

施策名	在住外国人への支援と交流の推進		所管部局課名	産業労働部観光・国際局国際交流課						
事業名	留学生対策推進費（私費外国人留学生奨学金支給事業）		担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3027						
事業目的	県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定を図るとともに、学習活動を促進することにより、兵庫県と諸外国との交流の促進に寄与する。									
事業内容	支給対象者：私費外国人留学生、 支給額：1ヵ月あたり30千円、 負担割合：県1/3、国際交流協会2/3			事業開始年度	昭和63年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(35,480千円) 35,480千円		(30,800千円) 30,800千円		(24,710千円) 24,710千円				
	人件費	891千円	従事人員 0.1人	847千円	従事人員 0.1人	836千円 従事人員 0.1人				
	総コスト (+)	36,371千円	従事人員 0.1人	31,647千円	従事人員 0.1人	25,546千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	奨学金受給者の維持			[目標設定理由] ・私費留学生の生活安定と学習活動促進を図ることによって諸外国との交流促進を進めることから、本県への私費留学生が一定量就学する必要がある。 ・このため、奨学金受給者の維持を目標とする。 ・なお、近年の民間での奨学金給付増も踏まえ、目標を300人(H19)、260人(H20)、210人(H21-)に改めた。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	奨学金受給者数(人)	210	H21年度	299 (122千円)	245 (129千円)	210 (122千円)	142%	117%	100%	
評価結果	必要性	・諸外国との交流の促進を図るためには、より多くの外国人留学生が県内の学校に就学することが効果的である。 ・私費留学生は、国費留学生に比べて経済的に恵まれていないため、奨学金による支援が必要であるが、民間の奨学金で全ての私費留学生に対応するのは困難である。 ・このため、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生が県内の学校に就学することを目指す。								
	有効性	・奨学金受給者は毎年度概ね目標値に達しており、着実に成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な執行を行っている。 ・なお、県が1/3、兵庫県国際交流協会が2/3を負担しており、関係団体の資金を活用することにより、県単独で実施するより効率的に運営している。								
	民間・市町との役割分担	・民間の奨学金を受給している者は受給対象から外しており、役割分担は図られている。 ・なお、民間の奨学金で全ての私費留学生に対応するのは困難であり、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生が県内の学校に就学することを目指す。								
	受益と負担の適正化	・私費留学生が在籍する教育機関によって学費の格差も大きいことから、必要最低限の生活費（一日の食費を千円として30日分＝3万円）を補助し、それ以外の生活費等は本人の負担としている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	民間の奨学金制度が充実してきたこと等を踏まえ、支給人員を段階的に見直すこととし、平成20年度は310人から260人へ、平成21年度は210人へ削減して実施する。								